A001011106

原稿内容確認書 広告内容をご確認いただき、ご返送くださいますようお願い致します。番号間違いにご注意ください。

送信日 令和　年　月　日

旭化成ホームズ（株）横浜北支店　御中

株式会社タウンニュース社
営業課
編集室　矢沢 博
TEL:045-913-1220 FAX:045-913-4400

掲載日	掲載版	面	サイズ
2020/12/11	多摩区版	外面	24.9cm × 3段

参加費無料　わが家の不安や、心配を専門家が一挙解決

税理士・司法書士による「遺言・相続」個別相談会

遺言、贈与、土地の遺産分割などを分かりやすくアドバイス

参加費無料　各日6組限定
12/18㊎ 税理士による「相続・税務」個別相談会
12/19㊏ 税理士 司法書士による「遺言・相続」個別相談会

会場 ヘーベルスクエア登戸

講師 税理士法人 松本会計 税理士 松本　浩司氏　税理士 浦詰　尚子氏
梨子本綜合法律事務所 司法書士 梨子本　靖氏

お申込をご予約ください ⑩10:00～ ⑪11:00～ ⑬13:00～ ⑭14:00～ ⑮15:00～ ⑯16:00～

※当日はマスク着用、手指消毒をお願いします　※相談内容等により時間を調整させて頂く場合がございます

申し込み・問い合わせ先

ヘーベルスクエア登戸
旭化成ホームズ(株) 横浜北支店
☎0120-991-016
受付:9:00～18:00（休)火・水
川崎市多摩区登戸新町413-5

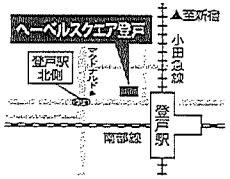

こんな方はご相談下さい

- 子世代がもめない相続方法が知りたい
- 相続した土地で賃貸を検討中。押さえるポイントは?
- 令和2年度の民法改正、税制改正、特例について知りたい
- 遺言の書き方が知りたい
- 実際にわが家にかかる相続税が知りたい
- 有効な節税対策を知りたい

旭化成ホームズ㈱横浜北支店がオープンした登戸駅前のヘーベルスクエアを会場に12月18日㊎、19日㊏の2日間「遺言・相続」無料個別相談会が行われる。参加費無料。

誰にでもいつかはやってくる相続。よく耳にするが「我が家に相続税はかかる?」「うちも相続対策は必要?」など疑問がいっぱい。中でも不動産資産をどう分けるかなど、いざ相続となってから、家族間でもめてしまうケースも多いという。

18日㊎は税理士を招いて、実際に我が家に相続税がかかるかなど相続の基礎から、相続で注意すべきポイント、不動産の活用方法など「わが家の場合」を個別に相談が可能。わが家に適した節税対策、令和2年度の税制改正や民法改正が相続にどう影響するか、二次相続で失敗しないコツなど、気軽に相談できるチャンス。また19日㊏は税理士と司法書士を相談員に迎え、税務面だけでなく遺言書の書き方や保管方法、分割しにくい不動産資産の相続方法など具体的な相談ができる。

「実家の空き家や土地がある」「節税対策を考えたい」「遺言を残したい」「円満な相続を考えたい」という人、大切な資産を子世代に受け継ぐためにも、相続の不安や疑問を解消して、年末年始にじっくり家族で「我が家の将来」について話し合ってみては。完全予約制、各日6組限定のため予約は早めに左記へ。

web掲載可	ヘーベルスクエア登戸（旭化成ホームズ㈱横浜北支店） 神奈川県川崎市多摩区登戸新町413-5 0120-991-016 http://www.asahi-kasei.co.jp/hebel/index.html/

店名・電話番号・営業時間等は必ずご確認ください。該当欄にチェックを入れ、ご署名の上期日までにご返送ください

☐ 訂正ナシ。印刷作業を進めて下さい　☐ 訂正有り。タウンニュース社で修正して印刷作業を進めて下さい　☐ 訂正有り。確認のため修正した原稿をもう一度送信して下さい

お客様サイン　令和　年　月　日

弊社確認欄	編集確認 無		A001011106
校了	校正(0)	矢沢 博	2020/12/04
責了　点	製作(2)	松岡 美帆	2020/12/03

◎限られた日程の中で編集作業を進めておりますので、校正は原則的に2回までとさせていただいております。3回目以降の校正は有料になる場合がございます。 ◎締切り日時までに掲載内容が確定しない場合、指定された発行日の紙面に掲載できませんので、指定期日までに必ずご返送くださいますようお願い申し上げます。
◎印刷作業に入りますと内容の変更や訂正ができませんので、入念なチェックをお願い致します。 ◎原稿内のタウンニュース ロゴは弊社内確認に使用し、印刷時には削除いたします。

タウンニュース

／創業25年の信頼と実績！ 相続の専門家が溝の口に集結！

高津区無料相続相談会

〈個別相談会〉ですので、お気軽にご来場ください♪

※創業年数・相談件数は司法書士事務所の実績となります。

年間相続相談件数200件以上！ 累計相続相談件数約5,000件以上の実績を持つ

司法書士&相続アドバイザー&不動産コンサルタントが

あなたのお悩みを「ワンストップ」で解決します！

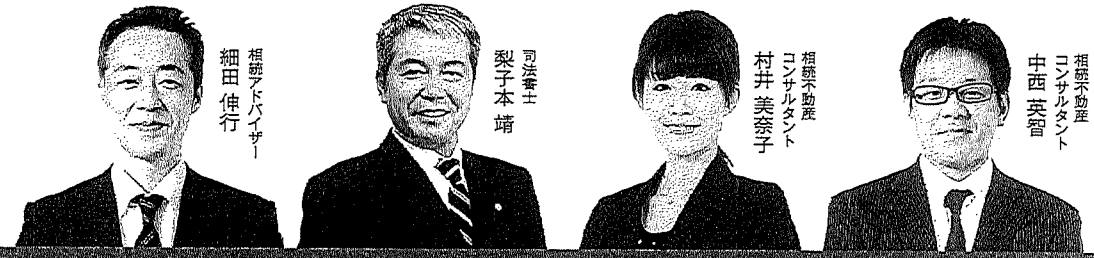

相続アドバイザー 細田 伸行

司法書士 梨子本 靖

相続不動産コンサルタント 村井 美奈子

相続不動産コンサルタント 中西 英智

こんなお悩み・疑問はありませんか？ 思い当たる項目に✓をつけて、会場へ！

- □なにから始めたらいいか分からない
- □遺言書の書き方は？
- □忙しくて相続手続きができていない
- □将来の財産管理に不安がある
- □いま話題の家族信託ってなに？
- □相続財産の名義を変更したい
- □公平に遺産を分けるにはどうするの？
- □相続人が高齢で手続きに不安がある
- □不動産を売却したい
- □成年後見制度の利用を考えている

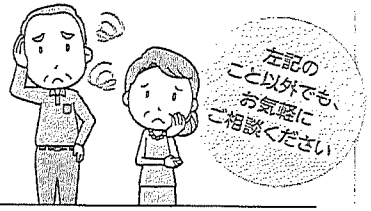

WEB面談にも対応しております！ また、相談会終了後は事務所でも無料相談をお受けいたします。

開催日時 12/13(日)・14(月) 10:00~16:00

川崎市男女共同参画センター〈すくらむ21〉【3F 会議室】

川崎市高津区溝口2-20-1
<無料駐車場あり>

- ●JR南武線「武蔵溝ノ口駅」北口から徒歩10分
- ●東急田園都市線・大井町線「溝の口駅」東口から徒歩10分

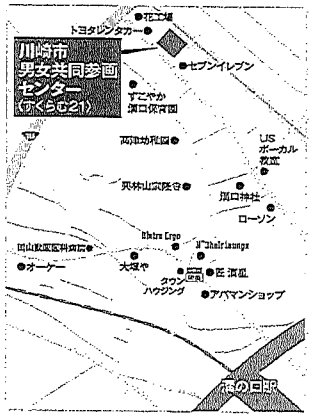

※1月17日・18日にも開催予定です。上記日程でご都合がつかない場合もお問合せください。

新型コロナウイルス感染症対策について

当相談会は、新型コロナウイルス感染症対策として下記取り組みを実施し、ご相談者さまの安心・安全を確保した上で開催しております。ご安心してご来場ください。

- 相談員・来場者の検温
- 相談員のマスク着用
- 会場入口での手指消毒
- 会場の常時換気
- 電話・WEB相談対応

相談員

- ●代表司法書士／司法書士梨子本綜合法務事務所 梨子本 靖（神奈川県司法書士会所属 登録番号849号）
- ●相続アドバイザー／(株)東京ハウスパートナー 細田 伸行
- ●相続不動産コンサルタント／(株)東京ハウスパートナー 村井 美奈子
- ●相続不動産コンサルタント／(株)東京ハウスパートナー 中西 英智

お問い合わせ・ご予約【受付時間】平日9:30~19:30／土日祝9:30~18:00 ※日程のご都合が合わない場合にも柔軟に対応いたします。

0120 FREEDIAL **0120-6767-68**

完全予約 ご予約は先着順です。お早目にお電話ください!!

※当日のご予約もお待ちしております。

あなたのお悩み・疑問はなんですか？

相続手続き	財産管理	遺言書作成	不動産関連	生前対策
◎身近な方が亡くなり相続が発生した方 ◎手続き方法や種類が知りたい方	◎信頼する家族にご自身の財産管理を任せたい方 ◎将来の財産管理に不安のある方	◎遺言書を作成したい方 ◎公正証書遺言 自筆証書遺言のメリット デメリットを知りたい方	◎空き家や使わない不動産を売却したい方 ◎不動産の名義変更をしたい方	◎相続させる財産の承継や税金、財産管理のことが心配な方 ◎家族のために今のうちから対策をしたい方
詳しくは01をご覧ください	詳しくは02をご覧ください	詳しくは03をご覧ください	詳しくは04をご覧ください	詳しくは05をご覧ください

01 相続手続き　相続開始後の煩雑で面倒な手続き、すべて専門家に任せてみませんか？

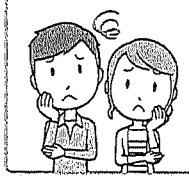

相続手続きって何から始めるの？

家族や仕事が忙しくて手続きする時間がない

相続が発生すると、相続人の調査や遺産分割協議書の作成、各種名義変更など様々な手続きが必要となります。中には、期限があったり手間のかかる手続きが必要なものもあります。私たちは、期間内にすべての手続きを終えられるよう最適なプランをご用意しております。詳しくは右側をご覧ください。

相続手続き丸ごと代行サービス

どんな方にオススメ　☑忙しくて、時間がない　☑手続き方法が分からない　☑手続きが面倒

二次の相続	相続財産調査	遺産分割協議書作成	各種名義変更	不動産の売却など	金融機関の解約など

相続手続き丸ごと代行サービスなら、すべての手続きを専門家が一括代行!!
面倒な手続きは専門家に任せて、ご自身のために時間をお使いください。

02 財産管理　ご自身の財産を将来に備えて、管理しませんか？

将来、財産が管理できなくなったらどうしよう？

家族信託と成年後見は、どちらの方がいいの？

将来への対策として「家族信託」と「成年後見」があります。二つの制度は「ご自身の財産を守る」という目的のためにありますが、利用されるべき状況が異なり、どちらかが優れているというものではありません。私たちは、ご家庭のご事情にあわせて、どの制度がご相談者さまのためになるかを考え、最適なご提案をさせていただきます。

03 遺言書作成　大切なご家族を守るために、あなたの最後の想いを形にしませんか？

家族の仲はいいけど、遺言は必要なの？

遺言書を書くときの注意点は？

遺言書がないことで仲のよいご家族が争ってしまうケースは少なくないため、どんなご家庭でも遺言書の作成をオススメします。また、遺言書は書き方によって無効になったり、スムーズな手続きができなくなるため、ご自身で書かれる場合は注意が必要です。私たちがご一緒に遺言書の内容を考え、皆さまの相続が円満になるように、お手伝いさせていただきます。

04 不動産関連　相続した家や使わない土地、そのままにしていませんか？

相続する家が空き家になるから、売りたいんだけど？

不動産を相続したけど名義変更はどうするの？

不動産を売りたい・貸したいと思っても、お一人ではできず、状況によっては買い手や借り手をみつけるのに、時間がかかってしまうケースも少なくありません。
また不動産の所有者が変わった場合には、専門家により名義の変更が必要となります。不動産のプロである私たちが、あなたのお悩みに誠心誠意お応えいたします。

05 生前対策　大切な方のために、ご自身の財産について考えませんか？

相続トラブルを防ぐためにはどうしたらいいの？

生前対策にはなにがあるの？

家族信託、遺言、任意後見、生前贈与、生命保険を組み合わせて個々のご相談者さまに合った生前対策のご提案をいたします。

司法書士梨子本綜合法務事務所
神奈川県川崎市麻生区上麻生1-6-1かわしん新百合丘ビル4階　TEL:044-952-9550

相談会終了後はこちらの番号に

株式会社東京ハウスパートナー
東京都渋谷区渋谷3-12-22渋谷プレステージビル2階　TEL:03-5468-5511

お問い合わせ・ご予約【受付時間】平日9:30～19:30／土日祝9:30～18:00

FREEDIAL 0120-6767-68 [完全予約]